広報おうら | No.546

ORA TOWN

Public Relations

3
MARCH
2012

4月1日いよいよスタート コンビニ納税

みなさんから愛される広報誌をめざして。

２月８日、町内各幼稚園でなわとび記録会が行われました。晴天に恵まれたこの日、長柄幼稚園では、年中･年長組の園児たちが自己記録を更新しようと、元気に挑戦していました。

4月1日いよいよスタート
コンビニ納税

4月1日から、邑楽町の町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）がコンビニエンスストアで、24時間いつでも納税できるようになります。また、口座振替も便利ですので、この機会に、ぜひご利用ください。

▶問合先　役場税務課・徴収係 ☎47-5014

4月から納税通知書や納付書も新しくなります。介護保険料や後期高齢者医療保険料は、コンビニ納税の対象外ですので、ご注意ください。また、ゆうちょ銀行では、町税を納税できません。

町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）が、コンビニで、24時間いつでも、どこでも納税することができるようになります。

コンビニ納税で注意すること

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、コンビニで納付することができません。

次の納付書は、コンビニで納税できません。

▼バーコードが印字されていない納付書
▼一枚あたりの金額が、30万円を超える納付書
▼金額が訂正されている納付書
▼使用期限が過ぎた納付書
▼汚れなどで、バーコードが読み取れない納付書

※コンビニで納税した場合、役場で納税確認ができるまで、1週間程度かかる場合があります。1週間以内に役場で納税証明書などの申請をする場合は、領収書の持参をお願いします。

※トラブルを防ぐため、コンビニで納税する場合は、必ずレシートをもらうようにお願いします。

金融機関（本店、支店、出張所、本所、支所）
群馬銀行、邑楽館林農業協同組合、東和銀行、館林信用金庫、三井住友銀行、足利銀行、みずほ銀行、東群馬信用組合、中央労働金庫、足利小山信用金庫
コンビニエンスストア
エブリワン、※MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン−イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン

※MMK設置店→株式会社しんきん情報サービス

青色文字表記は、邑楽町にあるコンビニエンスストア

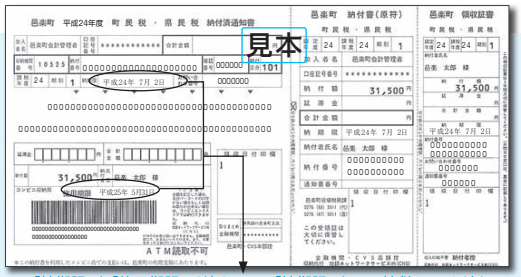

「納期限」と「使用期限」は違うので、「納期限」までに納税してください

今までの納付書とここが違う！

4月に役場から発送される町税の納税通知書や納付書は、冊子になっていませんので、紛失には、十分ご注意ください。

納税のときには、納付書に記載されている期別や、納期限を確認のうえ、間違いのないよう、順番に各納期限ごとに、納税をお願いします。

町税の納付書は、税目ごとに色が違います。

▼町県民税・緑色
▼固定資産税・紫色
▼軽自動車税・紅色
▼国民健康保険税・紺あい色
▼再発行納付書（共通）・朱色

諸税係からのお知らせ

軽 自動車税

4月1日現在、所有している人に課税されます。廃車や名義変更、住所変更などで、軽自動車税申告の手続きをしていない人は、早めに手続きを行ってください。

▼手続・問合先
軽自動車（四輪乗用・四輪貨物など）
軽自動車検査協会群馬事務所 ☎027−261−4621
二輪の小型自動車・軽二輪（125ccを超えるバイクなど）
関東運輸局群馬運輸支局 ☎050−5540−2021
小型特殊自動車（農耕作業車・フォークリフトなど）
原動機付自転車（125cc以下のバイク）
役場住民課 ☎47−5015

5月の第一・二週に軽自動車の車検予定の人

本来の振替は、5月1日㊋ですが、5月の第一・二週に車検予定のある人は、「軽自動車税納期前口座振替申出書」を提出することで、4月27日（4月24日振替）に納税証明書を発送します。

※一部対応できない銀行もありますので、ご注意ください。

▼提出期限　4月16日㊊まで

※「軽自動車税納期前口座振替申出書」は、役場税務課にあります。

▼申請・問合先　役場税務課 ☎47−5013

自動車税も4月1日現在の所有者に課税となります

次の場合は、3月30日㊎までに手続きを済ませてください。

▼手続が必要な場合
①自動車を売ったり、下取りに出したりした場合
②自動車を廃車した場合
③住所・名前を変更した場合

▼手続・問合先
自動車税について県自動車税事務所 ☎027−263−4343
登録について関東運輸局群馬運輸支局 ☎050−5540−2021

資産税係からのお知らせ

固 定資産の縦覧と閲覧

平成24年度の「土地（家屋）価格等縦覧帳簿」の縦覧や、「固定資産課税台帳」の閲覧をすることができます。

縦覧・閲覧制度って？

縦覧　納税者が、自分の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている、ほかの土地・家屋の評価額と比較できる制度

閲覧　納税義務者などが、自分の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度

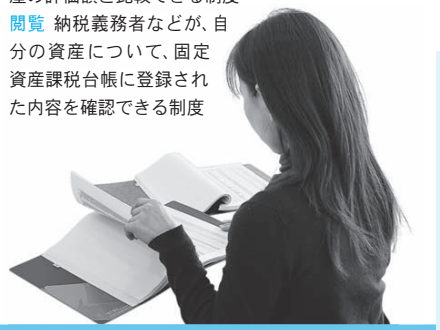

縦覧（無料）
▼期間　4月2日㊊〜5月31日㊍
▼縦覧できる人　土地・家屋の納税者、納税管理人、前記の委任状を持参した人など
▼縦覧内容　土地価格等縦覧帳簿や、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
※土地だけの所有者は土地のみ、家屋だけの所有者は家屋のみの縦覧になります。なお、償却資産は、縦覧の対象ではありません。

閲覧（5月31日㊍まで無料）
※6月1日㊎以降は、1件につき300円です。
▼期間　通年
▼閲覧できる人　納税義務者、納税管理人、借地・借家人など、前記の委任状を持参した人
▼閲覧できる範囲　本人の固定資産課税台帳（借地・借家人は関係する固定資産課税台帳）

縦覧・閲覧共通事項
▼時間　午前8時30分〜午後5時15分（役場の開庁時間内）
※土・日曜日、祝日は除きます。
▼場所　役場税務課
▼必要書類　納税者本人であることを確認できる書類（運転免許証など）、借地・借家人は賃貸借契約書、もしくは領収書など権利関係を証明できる書類、印鑑（縦覧する人のみ）
▼問合先　役場税務課 ☎47−5012

みなさんから愛される広報誌をめざして。

人とまちをつなぐ身近な情報誌となるために、大好きなまちの今を伝えたい―。

より多くの町民のみなさんの声を、広報誌に反映させるため、街角特派員や町政モニターを募集します。町民のみなさんとの協働の広報誌をめざします

街角特派員の募集

レポートを「広報おうら」に掲載してみませんか

町への意見や、たくさんの人に知ってほしいことなど、「広報おうら」に掲載してみませんか。

↑説明を受ける街角特派員さん

▼**街角特派員になれる人**
町内在住、在勤の18歳以上の人
▼**募集人数**　2人
※応募者多数の場合は抽選。
▼**街角特派員の仕事**
①掲載するレポートの取材・執筆
※レポートは年1～2回。取材・写真撮影には、広報係が同行します。誌面のレイアウトも広報係が行います。
②編集会議などへの参加
▼**任期**　平成25年3月31日まで
▼**応募方法**　来庁または電話、ファクス、郵送(当日消印有効)、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する
▼**募集締切**　3月30日㈮
▼**応募・問合先**　役場企画課
(〒370－0692《住所不要》)
☎47－5007、FAX89－0136
E-mail　koho@town.ora.gunma.jp

町政モニター募集

みなさんの声を行政に届けてみませんか

町政モニターは、町民のみなさんから率直なご意見、ご要望などをいただき、それを町の行政運営に生かそうという制度です。
▼**対象**　町内在住の20歳以上の人
▼**募集人数**　15人以内（応募者多数の場合は抽選）
▼**町政モニターの仕事**
①モニター会議への出席(年1～2回程度)
②町で用意するはがきや、メールでの意見や要望の提出など
▼**任期**　平成25年3月31日まで
▼**応募方法**　来庁または電話、ファクス、郵送(当日消印有効)、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する
▼**募集締切**　3月30日㈮
▼**応募・問合先**　役場企画課
(〒370－0692《住所不要》)
☎47－5007、FAX89－0136
E-mail　koho@town.ora.gunma.jp

みなさんからのご意見、ご要望などを町政に生かします

町民目線の取材
広報おうらは、これからも町民目線を大切にした広報誌づくりをめざしていきます。みなさんにとって価値ある広報誌と、なるために

ふるさと通信の会員募集

町から遠く離れた人にも広報おうら、お届けします

会員になると、毎月「広報おうら」を世界中どこへでもお送りします。
▼**会費（1年間）**
日本国内　1、000円
アジア地域　2、000円
オセアニア・北米・ヨーロッパなど　2、400円
南米・アフリカなど　2、700円
▼**会員期間**　1年間
▼**申込方法**　役場企画課、または町ホームページにある、申込用紙に必要事項を書いて、会費を添えて申し込む
▼**申込・問合先**　役場企画課☎47－5007

声の広報を無料でお届け

広報おうらを目の不自由なみなさんにお届けします

目の不自由なみなさんに、「声の広報」を無料でお届けしています。朗読ボランティアのみなさんのご協力により、毎月発行の「広報おうら」を録音して、お届けします。
▼**対象**　町内在住の目が不自由な人
※障害者手帳の等級などは、関係ありません。視力の低下などで広報誌が読みづらい人もご利用ください。
▼**費用**　無料
▼**申込・問合先**　役場企画課☎47－5007、町社会福祉協議会☎88－2408

実際に手に取って、読んでもらえなくては意味がありません

広告の募集

広報誌と町ホームページに広告を掲載してみませんか

▼**申込方法**　申請用紙に必要事項を書いて、広告原案を添付して申し込む
※広告内容について審査があります。
※申請用紙は、役場企画課、町ホームページにあります。

広報おうら
▼**掲載料**　1回8、000円
※申し込みは、1か月単位です。
▼**掲載場所**　裏表紙の裏面
▼**広告のサイズ**　縦47・6㎜×横86㎜
▼**発行部数**　約1万部(町内全世帯、公共施設、近隣市町など)
▼**申込締切**　掲載を希望する広報誌の発行日の2か月前まで

町ホームページ
▼**掲載料**　1枠5、000円(1か月)
※申し込みは、3か月単位です。
▼**広告のサイズ**　縦50ピクセル×横150ピクセル
▼**申込締切**　掲載希望の1か月前まで
▼**申込・問合先**　役場企画課☎47－5009

ご協力いただいた、みなさんのおかげで受賞できました。

「広報おうら」が群馬県広報コンクールで2年連続第一席に輝く

1月20日、県と県広報協会主催の平成24年群馬県市町村広報コンクールで、「広報おうら」が最優秀にあたる第一席に入選しました。選ばれたのは昨年の12月号。広報おうらの第一席は2年連続、7回目となります。
なお、広報おうら12月号は、日本広報協会の全国広報コンクールに出品されます。

町民の街角特派員さんと一緒に、知っているようで、知らない身近な町の水道事業を取り上げ、特集をつくりあげている点が、評価の一因となりました。

第一席に輝いた12月号

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。
まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

医療

国民健康保険、後期高齢者医療保険の人が対象
高額な外来診療を受ける皆さんへ

4月1日から、高額な外来診療を受診した場合、「限度額適用認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが、一定の金額にとどめられます。

▼事前に申請が必要な認定証
限度額適用認定証（非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）

▼申請方法　保険証と印鑑を持参のうえ、役場保険年金課で手続きする

▼申請の注意点
原則として次の世帯には、認定証は交付されません。

国民健康保険（70歳未満）
・確定申告をしていない人がいる世帯
・国保税を滞納している世帯

国民健康保険（70歳以上）
・確定申告をしていない人がいる世帯
・国保税を滞納している世帯
・所得区分が現役並み所得世帯および一般世帯

後期高齢者医療保険（75歳以上）
・所得区分が現役並み所得世帯および一般世帯

▼問合先　役場保険年金課☎47－5020

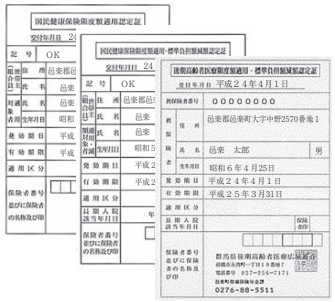

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はありません。

福祉

母子・父子家庭や父母のいない児童が対象
入学・進学支度金制度

町には、母子・父子家庭や父母のいない児童に対して入学・進学の支度金を支給する制度があります。

▼対象　母子・父子家庭の児童または、父母のいない児童

▼支給額
小学校入学（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）1万円
中学校入学（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）1万5、000円
高等学校進学（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）2万円

▼申請方法　所定の申請書に必要事項を書いて申し込む

※申請書は、役場福祉課にあります。

▼申請締切　4月27日㈮

▼申請・問合先　役場福祉課☎47－5023

福祉

一時的に介護が困難な場合にご利用ください
日中一時支援のお知らせ

町では、日中一時支援事業を行っています。

▼対象　町内に居住する、在宅の心身障害児（者）で65歳未満の人

▼内容　一時的に家庭での介護が困難になった場合、登録介護者、またはサービスステーションに介護を委託できる

※費用の一部負担があります。

▼申請方法　所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請用紙は、役場福祉課にあります。

▼申請・問合先　役場福祉課☎47－5024

福祉

料金は無料です。ぜひご利用ください
児童館利用申込みの受付を開始します

児童館では、平成24年度の登録児童の申し込みを受け付けます。

▼利用時間
一般児童　放課後～午後5時（放課後自由に児童館を利用できます）
留守宅児童　放課後～午後6時30分

※学校から帰宅後、自宅に保護者のいない児童が対象です。
※家族の人が迎えに来てください。

▼登録方法　児童館にある所定の申込書に必要事項を書いて申し込む

▼申込・問合先
南児童館（長柄小学校北）☎88－2258
北児童館（高島小学校東）☎88－3715
中央児童館（中野小学校北）☎88－6135
東児童館（中野東小学校北）☎88－1360

申し込みについては、各児童館で随時に受け付けています

募集

入居者は公開抽選で選定します
町営住宅の入居者募集

町では、町営住宅の入居者の募集を抽選により行います。

▼入居資格（収入制限あり）
①町内に住所のある人、または町内に勤務場所のある人
②住宅に困窮し、親族と入居する人
③市町村税などに滞納がない人など（その他にも条件があります）

▼募集住宅
埴堀町営住宅・間取り3K（4戸）
大黒第二町営住宅・間取り2K（1戸）

※大黒第二町営住宅については、条件により単身者も申し込みができます。

▼募集期間　3月12日㈪～30日㈮

▼申込方法　直接申し込む

▼持ち物　印鑑

▼申込・問合先　役場土木課☎47－5029

催し

清掃活動に参加してみませんか
クリーンハイク多々良沼

クリーンハイク多々良沼実行委員会では、多々良沼の自然を守るため、クリーンハイクを行います。

▼期日　4月8日㈰

※雨天の場合は、4月15日㈰に順延。

▼時間　午前9時～10時30分

▼集合場所　多々良沼公園駐車場

▼内容　沼底の清掃（水のない場所）

※温かい飲み物なども用意して、お待ちしています。

▼持ち物　長靴、軍手など

▼問合先　役場生活環境課☎47－5019

届出

森林法の改正で4月から届出が義務化
森林の所有者届出制度がスタート

森林法の改正により、4月以降に森林の土地所有者となった人は、市町村長へ事後届出が義務付けられました。

▼対象　個人、法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した人

▼届出期間　森林の土地所有者となった日から90日以内に届け出る

※取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▼届出方法　所定の申請用紙に記入して直接申請する

▼届出・問合先　役場産業振興課☎47－5027、県林政課☎027－226－3216

取得した森林の土地の面積に関わらず、届出をしなければなりません

MOTTO PHOTO PALETTE もっとフォトパレット
町の話題をさらにおいかけます

真剣勝負、一本ねらって精神集中

第12回邑楽町武道大会

1月29日、町民体育館と武道館で、邑楽町武道大会が開催され、子どもから大人まで約150人が参加。柔道、剣道、空手道の三種目で、選手たちは熱戦を繰り広げていました。

白い旅人白鳥とともに、ほっと一息

第10回白鳥まつり

1月29日、ガバ沼周辺で白鳥を愛する会による、第10回白鳥まつりが開催され、町内外から約1,200人が来場しました。温かい豚汁やご飯などの無料配布が行われました。

悠久のときをへてよみがえる郷土の歴史

町指定文化財展「おらが邑（むら）の文化財」

2月17～19日、町立図書館で町指定文化財展「おらが邑の文化財」が行われ、会場には約600人が来場。弥生式土器を始めとした貴重な文化財を、興味深く見つめていました。

地元邑楽の味を伝えたい

2月7日、邑楽町公民館で生活研究グループ連絡協議会による、「食の伝承」交流会が行われました。7つのグループが地元の野菜を使用し、昔なつかしい味の料理を披露。若いお母さんたちとの交流を図りました。料理を食べながら、レシピを継承している姿も見受けられました。

家族に祝われ100歳に

1月25日、田中タケさん（谷中蛭沼・11区）が100歳を迎えました。田中さんは、「健康の秘けつは、好き嫌いなく何でもよく食べること。この帽子は、お正月に家族で100歳のお祝い会をしてもらったときに、ひまごからプレゼントされたんです。手作りなんですよ」と話していました。

父の遺志を継ぎ、寄贈

2月16日、細谷長流（大泉町）さんが、歴史研究家の父、故清吉さん著書「新田邑楽の古代中世の研究」20冊を、町に寄贈してくださいました。細谷さんは、「生まれ育ったまちの歴史を知ることが、地域愛につながります。関係者への寄贈は、生前の父との約束でした」と話していました。

PHOTO PALETTE

町のさまざまな話題をカメラでおいかけます。

フォトパレット 皆さんの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報を「広報おうら」編集部まで、お気軽にお寄せください。☎47-5007

みんな、息を合わせて！せ～の、イチ・ニ、イチ・ニ！

2月17日、町民体育館で中央保育園のリズム参観が行われました。この日は、2～5歳の園児たちが、32種類のリズム遊びを発表。参観に来たお父さん、お母さんが見守る中、園児たちは、一生懸命に日ごろの練習の成果を披露しました。5歳児によるグループポートでは、五人一組になってひとつのポートをつくり、みんなの息を合わせて進みます。園児たちは、隣の舟に追いつけ追い越せと楽しそうに笑顔で競い合っていました。

マイル み～つけた！

取材先で見つけた笑顔を
掲載してみました。

広報クイズ

問題の答えをはがきに書いて送ってください。全問正解者の中から、抽選で 10 人のかたに 500 円の図書カードをプレゼントします。

【今月の問題】

第１問　４月１日以降税金が納められるようになるのは？
A. コンビーフ　B. コンビニ
C. ビキニ　（ヒント２～３ページ）

第２問　１月 29 日に行われたまつりは？
A. 白菜まつり　B. 白鳥まつり
C. ハクションまつり　（ヒント８～９ページ）

応募方法　はがきに、答え（例：第１問―Ａ）・住所・行政区・名前・年齢を書いて送ってください。

あて先　〒370-0692邑楽町役場企画課「広報クイズ」係

締　切　３月 15 日㈭（当日の消印有効）

※当選者は広報おうら４月号で発表します。

【２月号の当選者】（応募数 26 通、全問正解 25 通）

恩田晴美（５区）　金子賢次（６区）
森戸久子（12 区）　増尾由佳子（22 区）
大野晴久（23 区）　久保田尋美（24 区）
柿沼武蔵（27 区）　根岸孝志（28 区）
櫻井美里（33 区）　中村安子（34 区）

投稿大募集

「PATIO」では皆さんからの投稿を大募集中です。

①イラスト・絵手紙　②４コマ漫画
③詩・ポエム　④短歌・俳句
⑤告知コーナー
（イベントの案内やサークル結成の呼びかけなど）
⑥「譲ってください・譲ります」
もちろん、町に対するご質問やご意見も大歓迎です。
ご質問・ご意見は、はがき・電話・FAX・Ｅメールなど、どんな方法でも結構です。掲載させていただいた人には、粗品を進呈します。
※誌上匿名でもＯＫですが、記念品の郵送や内容の確認などのため必要ですので、必ず実際の氏名・住所・電話番号・年齢をお書き添えください。

●あて先
〒 370-0692（住所は不要）邑楽町役場企画課広報広聴係
☎ 47-5007　FAX 89-0136
E-mail　koho@town.ora.gunma.jp

町への意見を掲載しました

Q&A

Q　先日、久しぶりに通帳を記帳したら身に覚えのない引き落としがたくさんありました。秘密の通帳なので、友人や家族には相談しづらいのですが、どこかよい相談場所はないでしょうか。

A　もしかしたら、スキミングの被害にあっているかもしれません。そのような相談でしたら、ぜひ消費生活センターへご相談ください。

年々複雑化、増加する消費生活の相談に対応するため、町では平成 22 年に役場内に消費生活センターを開設しました。専門相談員２人が以下のような消費生活における悩み解決のお手伝いをします。秘密は厳守、相談は無料です。

悪質商法（訪問販売、電話勧誘販売、マルチ商法など）
振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求など）
投資問題（未公開株、社債、事業への投資話など）
その他（多重債務問題、物品購入トラブルなど）
▶問合先　邑楽町消費生活センター ☎ 47-5047

２月９日に長柄公民館で行われた生き生き倶楽部では、悪質訪問買取の手口を相談員２人による寸劇で、分かりやすく解説しました

みんなの広場 PATIO

PATIO とは「中庭」という意味。
町民の皆さんが集い、
自由に意見を語り合う広場です。

ひとことと

桜が咲いたら一年生とっても楽しみです

PN.ピカピカの一年生

孫が今年の４月から小学１年生になります。本人も、家でランドセルを背負って楽しみにしているようす。どんどん成長していく姿に、こちらも元気をもらいました。

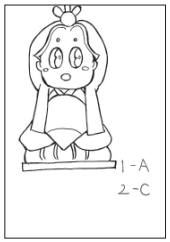

PN.ヒナヒメ

銀座通りと聞いて昔話を思い出した

秋山武司さん（前谷東原）

もう何十年も前の話です。おじさんが銀座の店へ行ってきたと言うので、「東京なんてまっさか遠くまで行ってきたなあ」と、びっくり。

ところが、よくよく聞いたところ、東京の銀座ではなく、邑楽町中野の銀座通りでした。腹をかかえて大笑いしました。先月号の裏表紙「あすへひとこと」を読んで思い出しました。

大門風花さん（前原）

白鳥まつりに参加しました

野辺美千子さん（埼玉県）

今回、初めて邑楽町の白鳥まつりに参加しました。白鳥を見るようになったのは、カメラ好きの父の影響。今回の情報は、ＮＨＫのデータ放送などで知りました。

邑楽町以外にも、埼玉県川島町（かわじまちょう）も白鳥の飛来地になっていて、自宅が近いのでよく行きます。川島町では、１メートルくらいの距離で白鳥にえさを与えることができます。邑楽町の白鳥も、もっと近くでふれあえるといいですね。

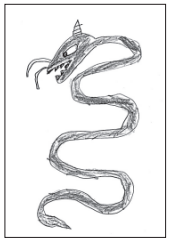

玉山真大さん（十三坊塚）

きれいな声に心がやすらぐ

PN.合唱大好き

高島小学校体育館で、声楽家の紺野さくらさんの音楽会がありました。初めて聞いたのですが、声がきれいな人で、とくに高い声がすごいと思いました。心いやされるひとときでした。

小保方優羽さん（前原）

子どものためにもがんばりたいです

坂本朋子さん（坪谷）

町共同福祉施設で行われた「パソコン何でも教室」に参加しました。この日はちょうど参加人数が少なかったので、講師の先生がつきっきりでワードやエクセルの使い方から、音楽ＣＤの録音方法まで、幅広い内容を一つひとつ丁寧に教えてくれました。

来年、子どもが小学校へ入学するので旗持ちの当番表などをエクセルで作成できるよう、今のうちに少しずつ使い方を覚えていこうと思います。

まちかど情報板

コンサート

明治大学マンドリン倶楽部チャリティーコンサート

館林中央ライオンズクラブでは、チャリティーコンサートを開催します。

▼**期日**　４月14日㈯
▼**時間**　午後３時30分開演（午後３時開場）
▼**会場**　館林市文化会館（館林市城町）
▼**入場料**　２、５００円（指定席）、２、０００円（自由席）
▼**曲目**　第１部「古典音楽」、第２部「永遠の古賀メロディー」、第３部「華麗なるマンドリンの世界」
▼**問合先**　高源寺（黒沢）☎ 88－0791

第13回太田女子高校吹奏楽部定期演奏会

太田女子高等学校吹奏楽部では、第13回定期演奏会を行います。

▼**期日**　３月27日㈯
▼**時間**　午後３時開演（午後２時30分開場）
▼**会場**　太田市藪塚本町文化ホール（太田市大原町）
▼**入場料**　無料
▼**内容**　第１部「演奏（ミス・サイゴンなど）」、第２部「音楽劇（シンデレラ）」、第３部「パフォーマンス（太女吹パラダイＺＯＯ）」
▼**問合先**　太田女子高等学校（栗原）☎ 22－6651

入所児童募集

学童保育所

学童保育所では、現在入所児童を随時募集しています。

ポランの広場（中野）
▼**対象**　中野小学校、中野東小学校、高島小学校の児童
▼**時間**　放課後～午後６時30分

くらかけ広場（狸塚）
▼**対象**　長柄小学校の児童
▼**時間**　放課後～午後７時

※入所金や月々の保育料がかかります。料金は、入所児童数や家庭の状態で異なります。直接、各保育所へお問い合わせください。

▼**申込・問合先**　ポランの広場 ☎ 89－1535、くらかけ広場 ☎ 88－9741

文芸

俳句

菜園の小屋に三度目鏡餅　根本　康男

コンペイトウ小さな掌の中春を呼ぶ　鷲尾　淑子

風花や舞いちる鬼怒川露天の湯　神谷　文江

白鳥のシルエットまね児達踊る　神谷公太郎

寒風に出荷待ちおり邑美人　小林なみ子

絵馬札の重なり揺れて梅香る　赤坂　花子

老いて買うバレンタインデー子におくる　真下　君子

日向ぼこ吾にかえりて背を伸ばす　中村　静江

夕間暮れ豆撒く夫の声高し　小貫　榮子

薄氷のじきに溶けゆく生命かな　吉田　和子

ふり向けば涙も笑ひも春の夢　髙橋　藤子

臘梅の一枝ほのぼの句会かな　中村　悦子

米を研ぐ手先の向う春の声　西村　正一

早春の風音補聴器のなかに住み　中島　弥市

短歌

雪降れば雨降るままに日が照れば日が照るままに生きてきたりし　山田　勝江

わけもなく無駄買いするもバーゲンよと自分に聞かせ空しさをしる　持田　静江

霜柱ふみつつ干せし切干しも徐々に色づき干し上りゆく　沼田とし子

温暖化見越して作りし白菜は極寒続きて小玉化多し　大塚　博司

おめでとう飾り気のない玄関に正月連れて孫が飛びこむ　福田　芳宏

初春に赤と白の南天を生ければ清し実の輝きて　菅谷千枝子

宴会に枯木の吾も楽しみて歌う仲間に拍手を送る　横山ヒサ江

大晦日すべての雑念吐き捨ててヨガの心で新年を待つ　茂木いく子

白鳥と登る初日に迎えられ弁天様に祈りをこめる　島田　初美

庭の面に咲き初む水仙香を放ち霜に耐えつつ新春迎う　板橋　浩子

震災の爪痕残る初春に願いを込めし家内安全　橋本　俊幸

孫来ると車の音を気にしつつ駅伝競争そぞろに見入る　宮崎トヨ子

新春の歩み初めなり陽を受けて凜と輝く富士山の見ゆ　山﨑　静子

わが家のアイドル

石井容子さん・克（まさる）ちゃん
（上下西宿・７区）

克は、ちょっと恥ずかしがり屋な明るい子。絵本を読んでもらうことが大好きで、車の絵本がお気に入り。本を読んでほしいときは、いつも自分から持ってきておねだりします。ひいおじいちゃんやおじいちゃんたちと、三世帯で一緒に暮らしているからか、階段を上るときは自然に、「よいしょ」と言うように…。将来は、元気にたくましく、男らしい子に育ってほしいと願っています。

DREAM 夢 ・若・者・紹・介・

戸ヶ﨑千鶴さん　20歳
（十三坊塚・６区）

■現在何をしていますか？

現在、館林市のNPO法人で障害を持つ人やお年寄りなどを対象に一時預かりや、ホームヘルパーなどの生活支援をしています。就職当初は、「若いのに任せられるかしら…」という声もあり、年齢にもどかしさを感じたこともありましたが、今は仕事にも慣れ、多くの利用者さんとも顔見知りになってきました。利用者さんに名前を覚えてもらえるとうれしいですね。

■将来の夢はなんですか？

いつも心がけていることは、笑顔で元気よく利用者の皆さんとお話しすること。私が笑顔でいることで、笑顔が伝染してどんどん増えていく気がするからです。この仕事を始めてまだ２年目ですが、今の職場が大好きなので、これからも福祉の仕事に携わっていきたいです。利用者さんとの距離が近い現場で安心して利用してもらえるように、笑顔をつくり続けていきたいです。

HUMAN NOW 人がんばってます

No.265

一本一本、竹ひごの感触を確かめながら、心を込めて編み込みます

失われつつある竹細工で日本人の心を甦（よみがえ）らせたい

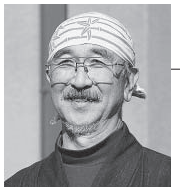

八柳良介さん
（藤川・16区）

やつやなぎりょうすけ● 1951年生まれ。竹細工歴４年。太田市竹工芸愛好会などに所属。千代田町でカルチャースクールの講師を務める。昨年、邑楽で竹細工愛好会「楽竹会」を発会。代表として、鶉新田のそば勝前にある竹林を整備しつつ、竹細工の研究、伝承に取り組む。趣味はパソコンなど。

私が竹細工に興味を持ち始めたのは四年前、会社を退職してからのことです。もともと、工作が好きでしたので、何かものを作ることを趣味にしようと思って始めました。

竹細工を作るためには、まず竹林から竹を切り出します。自分の目で見て、竹と対話しながら選定。「竹を切るということは、竹の命をもらうということ」と、常に感謝の気持ちを込めています。

切り出した竹から竹ひごを作り、編みあげると竹細工の完成です。編んでいる最中は、自然の温もりが感じられ、心がいやされます。初めのころはたくさん失敗もしましたが、失敗も勉強。難しいからこそ、上手くできたときの喜びも人一倍です。

昔の日本人にとって、竹は日常生活において必要不可欠な資源でした。竹細工は手入れをしっかりすれば二、三十年は使うことができる丈夫なもの。昔の人は手入れを怠らず、ものを大切にしてきました。このことが、昔の日本人の気質につながっていたのではないかと私は考えます。

昔は当たり前のように使われていた竹細工も、今では使い手も作り手もすっかり減少してしまいました。私は、失われつつある竹細工の伝承に取り組むためにも、「楽竹会（らくちくかい）」を立ち上げました。会を通じて、竹細工を作る楽しさや、竹の持つ自然の温もりを地元の人たちへ広めたいですね。地域の活性化にもつながるのではないかと思います。

そして、竹を暮らしの中に取り込んだ地域社会の形成を目指し、伝承活動を続けていきたいです。

WELCOME おうらの仲間たち No.283

● ウイング ●

ウイングは、町内各地区のバレーボール好きな女性が集まったクラブチームです。メンバーは、20～50歳代の元気いっぱいな女性15人。毎週月・木曜日の午後７時30分～９時30分まで、高島小学校体育館で活動中。練習時には男性コーチ陣も加わって、大塚均監督の熱血指導のもと、みんな楽しく和気あいあいと練習しています。昨年、３人の新メンバーが加入し活気づいたチームは、11月に行われた町ミセスバレーボール大会では優勝！３月11日開催の郡大会も優勝を目指して張り切っています。メンバー随時募集中。バレーに興味のある人ならどなたでも、初心者も大歓迎。ぜひ見学に来てみてください。お問い合わせは、町民体育館☎88-5355へ。

町立図書館 情報板

LIBRARY INFORMATION 4月 APR

4月のはくちょう号

◆期日　4月12日㈭、26日㈭
◆時間・コース　下のとおり

時間	場所
10：30 ～10：50	特別養護老人ホームやまつつじ
11：05 ～11：30	ラポール・レイゾン（寺内医院）
11：40 ～12：00	グループホームヴィラ
13：40 ～14：10	町福祉センター
14：20 ～14：50	グループホームつむぎの里
15：00 ～15：30	長柄公民館

4月の休館日

2日㈪、9日㈪、16日㈪、23日㈪、27日㈮、30日㈪
※27日㈮は月末整理日のため

キッズクラブ「読み聞かせ」

▼期日　4月28日㈯
▼時間　午後2時～

オリーブ「読み聞かせ」

▼期日　4月12日㈭、19日㈭、26日㈭
▼時間　午前11時～

図書予約件数ランキング

①真夏の方程式　東野圭吾／著
②東京ミステリー　西村京太郎／著
②帰らざる街、小樽よ　西村京太郎／著
※平成24年1月現在

人権を大切に

●人権作文優秀作品●

邑楽南中学校2年　横山　円香

テレビや新聞でいじめなどを理由に、自殺をしてしまう事件をよく耳にします。これは最近の出来事ではなく、10年も20年も前からの社会問題です。何故いじめはなくならないのでしょうか。

いじめは、決してあってはならないことです。いじめをする人は、軽い気持ちでやっているかもしれませんが、いじめを受けた人は、心に深い傷を負い、一生忘れることのできない苦しみを抱えてしまうかもしれません。

いじめをしている人は、いじめられている人の気持ちを考えれば、いじめはできないはずです。自分がされて嫌なことは他の人にしない、そういう当たり前のことを実践すれば、いじめは減ると思います。

いじめをなくすのは、とても大変なことです。一人ひとりが、思いやりの気持ちを大切にしていかなければならないし、それを周りの全員が、出来なくてはならないからです。でも、相手のことを大切に思っていれば、それは簡単にできると思います。相手の気持ちを考え、お互い信頼し合える関係になること、これこそがいじめをなくす第一歩となるのではないでしょうか。

私たちが将来大人になったときに、今を楽しい思い出として残すためにも、どんな小さな事でもいいから、一人ひとりが出来ることから始めていけば、きっといじめはなくなるはずです。私は、そう信じたいです。

SCHOOL LIFE 邑楽南中学校

学校自慢 ～邑楽南中学校～

太陽よりも熱い体育祭

私の学校で主に取り組んでいるのは、バザーやアルミ缶回収などのボランティア活動です。ほかにも盛り上がる学校行事として、体育祭、合唱コンクール、卒業生を送る会など、多くのものが挙げられます。特に体育祭は、「感情をあらわにする」という感じで、体育祭が終わると必ず嬉し涙、悔し涙があります。それは体育祭に限ったことではありません。すべての行事を心から楽しみ、心から感動する。それは行事の内容よりも、私たちの気持ちの問題なのだと思います。つまり、生徒一人ひとりが真剣に取り組み、その裏で先生や生徒会、実行委員会が支えてくれる。だから私たちは心から楽しめ、感動できるのです。本校で2年間過ごしてきて、本当にそう思います。

（生徒会　吉永拓登）

JOY

あなたの心と体をリフレッシュ　生涯学習のページ

邑楽町教育委員会
学校教育課 ☎47-5040（直通）
school-ed@swan.town.ora.gunma.jp
生涯学習課 ☎47-5043（直通）
further-ed@swan.town.ora.gunma.jp
邑楽町公民館　☎88-1290
長柄公民館　☎89-0123
町民体育館　☎88-5355
町立図書館　☎88-5900
ヤングプラザ　☎89-1501

MONTHLY SPOT

トレッキング入門講座を開講 花と緑、山歩きの季節到来

長柄公民館では、「トレッキング入門講座」を開催します。今年で3年目となるこの講座は、身近な里山や近県の遠望できる山を訪れ、基礎から山の歩き方・楽しみ方を学びます。最終回には新緑の日光を散策予定。また山歩きは自己研鑽や仲間づくりにも通じ、講座修了生の多くが自主サークルとして活動しています。

体力づくり、仲間づくりをしませんか

トレッキング入門講座

▼期日　①4月4日㈬、②5月10日㈭、③6月7日㈭（全3回）
▼時間　①②午前10時～午後5時30分、③午前8時～午後5時30分
▼会場　①三毳山（佐野市）、②両崖山（足利市）、③中禅寺湖周辺（日光市）①②は現地集合・解散、③はバス利用
▼内容　身近な里山や遠望できる野山で山歩きの基本を学ぶ
▼対象　18歳以上の人
▼定員　20人（先着順）
▼参加費　1、500円（保険代、資料代、交通費）
※①は駐車代、③は中禅寺湖遊覧船代が別途かかります。
▼申込開始　3月15日㈭午前9時
▼申込・問合先　長柄公民館

山は最高の自己研鑽の場です！

大好き文化財 No.23 長柄神社の里神楽

邑楽町文化財保護調査委員　川島　健二

長柄神社の里神楽は、桜「エドヒガン」で知られる篠塚の長柄神社に江戸後期ころから伝えられています。出雲神楽の流れをくむ江戸神楽で、戦後しばらく途絶えていましたが、渡辺幾雄氏を中心とする里神楽獅子舞保存会の有志によって復元され、平成16年、町の重要無形民俗文化財に指定されています。途絶した長柄神社の神楽が大泉の吉田地区に脈々と伝承されていたことが復元のかぎとなり、古老の記憶や文献資料も力となり、伝統がよみがえりました。

ひよっとこ・おかめの種まきの舞

儀式性の高い式舞、娯楽性の強い興舞、合わせて12演目のうち、興味深いのは「ひよっとこ・おかめの種まきの舞」で、種まきから収穫までの過程をこっけいな所作で演ずる神楽は、東毛の畑作文化をよく象徴しています。

現在メンバーは16人、うち女性が6人というのは全国でもまれです。町民文化祭や大泉社日神社の春秋の大祭など、活動の舞台も広く、民俗芸能の新たな可能性を予感させてくれます。

RECRUIT リクルート

スポーツ少年団の団員を募集します！

邑楽町スポーツ少年団では、平成24年度の団員を募集します。スポーツで健康な心と体をつくり、友情の輪を広げてみませんか。多くの皆さんの入団をお待ちしています。

▶**活動種目・単位団体名・募集対象**　下記のとおり

▶**問合先**　町民体育館

※活動日、活動場所、活動費用などの詳細については町民体育館に「新入団員募集要項一覧表」がありますので、ご利用ください。

活動種目	単位団体名	募集対象
野球	長柄ドジャース	小学3～6年生の男女
	中野東小野球クラブ	小学1～6年生の男女
	中野ビクトリーズ	小学1～6年生の男女
	高島小野球クラブ	小学1～6年生の男女
サッカー	FC邑楽	小学1～6年生の男女
	邑楽サッカースクール	5歳～小学6年生の男女
ミニ・バスケットボール	邑楽町キッド	小学1～6年生の女子
	O・B・A	小学1～6年生の男子
バレーボール	邑楽町ジュニアバレーボールクラブ	小学2～5年生の男女
卓球	邑楽町卓球	小学1年生～中学3年生の男女
柔道	邑楽町柔道	5歳～中学3年生の男女
剣道	邑楽町剣道	5歳～中学3年生の男女
空手道	邑楽町空手道	小学1年生～中学3年生の男女
レスリング	邑楽町ジュニアレスリングクラブ	3歳～中学3年生の男女

スポーツ団体登録説明会

町民体育館では、団体登録説明会を行います。町のスポーツ施設を使用する団体（チーム）は出席してください。

▶**対象**　4月1日～平成25年3月31日までの期間に、定期的に町のスポーツ施設を使用する団体

▶**内容**　団体登録手続、使用方法、使用料、施設の年間計画、保険加入などの説明

▶**問合先**　町民体育館

▶**その他**　新規登録には審査があるので、事前に町民体育館へご相談ください。

場所・種目	期日	時間	会場
グラウンド・ゴルフ ゲートボール	3月17日(土)	午後1時30分～	産業研修会館（長柄公民館）
運動場（野球、ソフトボールなど）	3月17日(土)	午後7時～ ※終了後割振会議	町民体育館
町民体育館（昼間）	3月21日(水)	午前10時～	町民体育館
町民体育館（夜間） 学校体育館（夜間） 武道館	3月21日(水)	午後7時～ ※終了後割振会議	町民体育館
スポーツ・レクリエーション広場（サッカーなど） テニスコート	3月23日(金)	午後7時～	町民体育館

ロビーコンサート

「モーツァルトの夕べ」

▶**期日**　3月23日(金)

▶**時間**　午後7時～8時

▶**会場**　邑楽町公民館

▶**内容**　メヌエットやトルコ行進曲などのピアノ演奏

▶**出演**　増井恵梨（ピアノ）

▶**対象**　どなたでも

▶**参加費**　無料

▶**申込開始**　3月15日(木)午後7時から整理券を配布

▶**申込・問合先**　邑楽町公民館

すぐに役立つマナー講座

▶**期日**　4月18日(水)、25日(水)（全2回）

▶**時間**　午前10時～正午

▶**会場**　ヤングプラザ

▶**内容**　冠婚葬祭や日常生活で使えるマナーを学ぶ

▶**対象**　18歳以上の人

▶**定員**　16人（先着順）

▶**参加費**　無料

▶**申込開始**　3月14日(水)午前10時

▶**申込・問合先**　ヤングプラザ

邑楽町長杯 グラウンド・ゴルフ大会

▶**期日**　4月25日(水)

▶**時間**　午前8時開会

▶**会場**　鶉農村広場

▶**内容**　グラウンド・ゴルフの個人戦

▶**対象**　町内在住の人

▶**参加費**　100円（保険代）

▶**申込締切**　3月24日(土)

▶**申込・問合先**　町民体育館

パソコン何でも相談会

▶**期日**　4月11日(水)、25日(水)

▶**時間**　午後1時30分～3時30分

▶**会場**　町共同福祉施設2階パソコンルーム

▶**内容**　パソコン操作の分からないことについての個人相談

▶**対象**　どなたでも

▶**参加費**　無料

▶**その他**　ノートパソコンなど、持参できる人は持ってきてください

▶**問合先**　生涯学習課

有害図書自販機 3ない運動のお願い

地域の皆さんのご協力により、町には有害図書自販機が1台もありません。青少年が健やかに成長できる環境づくりに今後もご協力をお願いします。

3ない運動とは

①土地を貸さない

②有害図書自販機を置かせない

③有害図書自販機の管理者にならない

▶**問合先**　生涯学習課

文化協会講演会

▶**期日**　3月18日(日)

▶**時間**　午後1時30分～3時

▶**会場**　長柄公民館

▶**内容**　汗とロマンの自転車日本一周敢行記

▶**講師**　栃尾利晴先生（前原・4区）

▶**主催**　邑楽町文化協会

▶**問合先**　生涯学習課

お知らせ

町民体育館・武道館の工事について

広報おうら12月号で町民体育館・邑楽町武道館の耐震補強・アスベスト除去などの工事に伴う両施設の休館予定を、本年5月～11月とお知らせしましたが、工事の工程や施設の利用状況を再検討した結果、休館の期間を本年11月末から平成25年3月に変更する予定です。

邑楽町公民館の工事について

邑楽町公民館では耐震補強・アスベスト除去などの工事を、本年9月～12月に、施設を休館し行う予定です。邑楽町公民館についても町民体育館・武道館と同様にアスベストの気中検査を行った結果、空気中には飛散していないことが確認されています。工事期間中は利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

TOPIC トピック　「町民教養講座 知識のひろば 長柄塾」を開催

長柄公民館では「町民教養講座 知識のひろば 長柄塾」を開催しました。この講座では、邑楽町在住・出身で各専門分野でご活躍されてきた人を講師に招き、その道の貴重な話を伺います。初回は中谷修さん（前原・4区）が「昭和30年代の経済成長と世相」をテーマに、戦後から昭和30年代以降の国家の立て直し、経済成長の時代を世界の動向や自らの経験を交え語りました。2回目は清水馥（かおる）さん（西ノ根宮内中島・24区）に自身のパラグアイでの海外ボランティア体験についてお話いただき、受講者は興味深く聞き入り質問をしていました。最終回の大谷勝久さん（鶉新田・14区）は、自身の人生を振り返りながら、そば店を開店したきっかけや、「そばの町おうら」へ向けての取り組みなど、そばに対する熱い思いを語ってくれました。

MOVIE 図書館映画会

●図書館名画座

期日	時間	上映作品名（上映時間）
4月15日(日)	午後2時～	阿弥陀堂だより（128分）

●金曜映画会

期日	時間	上映作品名（上映時間）
4月 6日(金)	午後2時～	うず潮（107分）
4月20日(金)	午後2時～	あした（142分）

●子ども映画会

期日	時間	上映作品名（上映時間）
4月14日(土)	午後2時～	ディズニーアニメ「うさぎとかめ」（48分）

▼**会場・問合先**　町立図書館

SPORTS スポーツ大会結果

●第12回邑楽町武道大会

第40回記念柔道大会　幼年の部①佐藤礼奈②松岡亮希　小学1・2年生の部①志村優充②原さくら　小学3・4年生の部①大輪光③佐藤理名　小学5・6年生の部①髙橋幸大②外処茅優③青木勇樹③清水咲良　中学生女子の部①外処美紗葵②冨田美寿々　中学生男子の部③清水裕貴③田部井祐太

第32回邑楽町民剣道大会　初心者の部①髙尾渉②齊藤鳳介③尾澤拓弥③髙尾穏　小学生低学年の部①齊藤大起②吉田光希③石原青空③吉岡貴大　小学生高学年の部①小倉大和②宮﨑俊樹③堀越麟③神長康允　中学生の部①神山睦実②鈴木昇③斉藤瑞樹　一般の部①畠中孝雄②橋本佳則③黒田重利③石原薫

第12回空手道大会　個人型小学生低学年の部③今泉ゆう　小学生中学年の部①今泉ひかる②佐藤縁③小此木雪乃　小学生高学年の部①川田裕貴②川島康太　団体型①スポ少（川田、川島、石川）②スポ少（今泉、小此木、佐藤）

■教室・講座などの申し込み方法　▼申込開始当日　申し込み開始時間に申込先の窓口に、本人または家族の人が直接申し込んでください。

▼申込開始日翌日以降　定員に満たない場合、電話での申し込みを受け付けています。

TOWN INFORMATION ORA 情報広場

●邑楽町役場
☎88-5511（代表）

●保健センター
☎88-5533

掲載情報の詳しいことは、主催者にお問い合わせください。

健康・福祉

3月末までに申請を

昨年10月からの「子ども手当」の手続きをしていない人は、3月末までに申請をすれば、平成23年10月分からの手当を受け取ることができます。早めの申請をお願いします。

▼支給額（手当の月額）
0歳～3歳未満　1万5、000円（一律）
3歳～小学校修了前　1万円（第3子以降は1万5、000円）
中学生　1万円（一律）
※公務員の人は、勤務先での手続きになりますので、詳しくは所属庁へご確認ください。
▼申請・問合先　役場福祉課☎47－5023

診断書の提出が必要です

自立支援医療受給者証は、毎年の申請が必要です。診断書の提出も2年に1回必要となります。忘れずに申請してください。
▼診断書の提出が必要な人
「支給要件の確認方法」に「2年目」と記載されている人
※詳しくは、役場福祉課まで。
▼問合先　役場福祉課☎47－5024

3月の健康テレホンサービス

群馬県保険医協会の24時間テレホンサービスです。電話☎0027－234－4970にかけると、3分間の健康講話が聞けます。
月曜　入れ歯をご利用のあなたへ
火曜　入れ歯洗浄剤
水曜　長生きする人の食生活
木曜　脳血管障害の症状と治療
金曜　脳血管障害を予防するには
土・日曜　脳の検査のあれこれ
直接相談タイム
医師が電話に出て、健康についての相談や質問にお答えします。
▼期日　3月14日㈬（歯科）、4月11日㈬（内科、外科）
▼時間　午後7時30分～9時

職業・産業

フレッシュマンセミナー

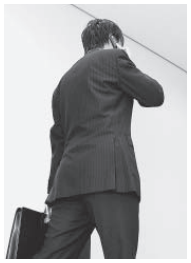

県では、フレッシュマンセミナーを開催します。
▼期日　3月14日㈬、3月21日㈬（受講する日程を選ぶ）
▼時間　午後7時～9時
▼会場　県富岡合同庁舎（富岡市田島）、伊勢崎市民文化会館（伊勢崎市昭和町）
▼対象　県内の事業所に勤務する入社3年目程度の若手従業員
▼テーマ　夢を実現するためにいまなすべき事とは
▼受講料　500円（昼食代）
▼申込・問合先　㈱パソナ・高崎☎027－324－1410

年金・税金

学生納付特例申請

平成23年度中に学生納付特例制度を利用して、保険料納付を猶予されている学生で、平成24年度も引き続き在学予定の人へ、3月下旬にハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。
同一の学校に在学する場合は、このハガキ（申請書）に必要事項を記入するだけで申請が、完了します。
▼必要書類について　在学証明書や学生証は不要
※初めて学生納付特例の申請をする学生は、在学証明書の原本または学生証のコピーが必要です。
※平成24年度から、保険料の納付を希望される人には、納付書を送付しますので、年金事務所までご連絡ください。
▼問合先　太田年金事務所☎49－3712

今月の納期限

納期限　水道料金等　3月28日㈬

定例相談

法律相談（要予約・定員10人）　3月17日㈯・中村弁護士、4月21日㈯・相澤弁護士◇午後1時30分～4時◇邑楽町役場◇役場住民課☎47-5017
人権・行政相談　3月8日㈭・4月12日㈭◇午後1時30分～4時◇邑楽町公民館◇岩崎・堀越・関根・松島相談員◇役場住民課☎47-5017
心配ごと相談　3月19日㈪・4月20日㈮◇午後1時～3時30分◇社会福祉協議会相談室◇社会福祉協議会☎88-2408
心配ごと電話相談　月～金曜日（祝日を除く）◇午前9時～午後4時◇社会福祉協議会☎88-7620（専用電話）
青年相談　3月17日㈯・4月7日㈯◇午後6時～8時◇ヤングプラザ☎89-1501
交通事故電話相談　月～金曜日（祝日を除く）◇午前9時～午後4時◇県交通事故相談所☎027-243-2511※面接相談も受け付けています。
年金相談　3月15日㈭◇午前9時30分～午後3時◇館林市役所☎72-4111

相談

館林保健福祉事務所の相談会

館林保健福祉事務所では、各種相談会を開催しています。

子育てこころの相談
▼期日　3月21日㈬
▼時間　午前9時～正午
▼会場　館林保健福祉事務所
▼対象　子育てに不安やストレスを感じている人
▼内容　臨床心理士、保健師による相談
▼申込方法　電話で申し込む

一人で悩まずご相談を

精神保健福祉相談
▼期日　3月21日㈬、4月4日㈬
▼時間　午後3時～5時
▼会場　館林保健福祉事務所
▼対象　こころの病気で悩んでいる人やその家族
▼申込方法　電話で申し込む

ふれあい相談会（神経難病生活支援相談会）
▼期日　4月11日㈬
▼時間　午後1時15分～3時30分
▼会場　館林保健福祉事務所
▼対象　パーキンソン病関連疾患・多発性硬化症・筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・重症筋無力症・多系統萎縮症などの患者と、その家族
▼内容　保健師や管理栄養士、歯科衛生士による相談、作業療法士によるリハビリテーション相談、交流会
▼申込方法　初めて参加する人は電話で申し込む
▼申込・問合先　館林保健福祉事務所☎72－3230

こころの健康相談

町では、こころの健康相談を行います。
▼期日　4月11日㈬
▼時間　午後3時30分～5時
▼会場　保健センター
▼対象　こころの病気で悩んでいる本人やその家族
※秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
▼相談医　精神科医師
▼定員　4人（先着順）
▼申込方法　電話で申し込む
▼申込・問合先　保健センター☎88－5533

募集

国税専門官採用試験

国税庁では、国税専門官採用試験を行います。
▼受験資格（①～③に該当する人）
①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
②平成3年4月2日以降生まれで、大学を卒業または、平成25年3月までに卒業見込みの人
③人事院が、②の対象の人と同等の資格があると認める人
▼試験内容　大学卒業程度

▼試験日・試験地
第一次試験　6月10日㈰・高崎市、さいたま市ほか
第二次試験　7月17日㈫～24日㈫の間の1日・第一次試験合格通知書で指定する試験地
▼申込期間　インターネット申込4月2日㈪～12日㈭、郵送または持参4月2日㈪～3日㈫（4月3日までの通信日付印有効）
インターネット　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
郵送または持参　希望する第一次試験地に対応する国税局、または国税事務所
※土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時まで。
▼問合先　関東信越国税局人事第二課試験係☎048－600－3111

ふれあい保育

▶期日
4月11日㈪・12日㈫・17日㈫・18日㈬・19日㈭・24日㈫・25日㈬・26日㈭
▶時間
午前10時～正午
▶内容
はじめの会、ペープサート、うた、誕生会、手遊びなど
▶対象
0歳～就学前の子どもとその保護者
▶申込・問合先
子育て支援センター（中央保育園内）☎88-0230
※子育て支援センターでは、子育てに関する電話相談、来所相談も行っています。ぜひご利用ください。

子育て支援室

平成24年度の風の子保育園子育て支援室が、スタートします。子育て中のお母さん、支援室に遊びにきませんか。
▶活動日・対象
月曜日　自由開放日年齢問わず自由にご利用できます
火曜日　1歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日）
水曜日　0歳児（平成23年4月2日～後期）
木曜日　0歳児（生後3か月～前期）、妊婦さん（かわいい赤ちゃんに会いに来ませんか？）
金曜日　2歳児（平成21年4月2日～平成22年4月1日）
▶時間・内容
午前9時～11時30分・親子活動など
午前11時30分～午後0時30分・ランチ（自由参加）
午後0時30分～2時・子育て相談
▶申込・問合先
社会福祉法人こころみの会風の子保育園子育て支援室
☎88-7655（午前8時30分～午後2時まで）

県営住宅入居者募集

県では、県営住宅入居者の定期募集をします。

▼**募集期間**　4月1日㈰～15日㈰
▼**入居資格**　住宅に困窮し、親族と入居する人
※収入制限があります。
▼**募集住宅**　所在地や戸数、家賃、間取りなどは募集案内を参照
▼**募集案内配布場所**
県住宅供給公社、県土木事務所、役場土木課で配布
▼**入居日**　7月1日㈰
▼**申込方法**　郵送で申し込む
▼**問合先**　県住宅供給公社
☎027－223－5811
FAX027－223－9808

詳しくは、募集案内をご覧ください

催しもの

上州邑楽七福神巡り

上州邑楽七福神を愛する会では、七福神巡りを開催します。

▼**期日**　4月7日㈯（雨天決行）
▼**出発時間**　午前9時
▼**集合場所**　シンボルタワー前
▼**内容**　邑楽七福神を中心とした、道中の自然と文化財を約7時間かけて巡ります
▼**距離**　23㎞
▼**持ち物**　弁当、飲み物、雨具など
▼**参加費**　100円（保険代）
▼**申込方法**　当日、申し込む
▼**問合先**　上州邑楽七福神を愛する会（鈴木）☎88－4709

春の邑楽路を歩いてみませんか

町民公開講座

大泉町保健福祉総合センターでは、町民公開講座を開催します。

▼**期日**　3月17日㈯
▼**時間**　午後2時～4時（午後1時45分開場）
▼**会場**　大泉町文化むら小ホール（大泉町朝日）
▼**テーマ**　受診上手になろう（子どもの急病であわてないために）
▼**講師**　小柳富彦先生（こやなぎ小児科・院長）、岡田恭典先生（群馬大学小児科学教室）
▼**参加費**　無料
▼**申込方法**　直接会場に来場する
▼**問合先**　大泉町保健福祉総合センター健康づくり課☎62－2121

お知らせ

公共下水道供用開始区域

町では、市街化区域を中心に公共下水道事業を進めています。4月から新たに8ヘクタールの区域で供用が開始されます。

▼**供用開始日**　4月1日㈰
▼**供用開始区域**　大字中野字前谷・東原・化楽・前新屋敷・西新屋敷・下宿・桜田の各一部
※詳細な利用できる区域については、役場水道課で縦覧できます。
▼**問合先**　役場水道課　☎47－5037

新たな供用開始区域

知っ得 耳より 情報館

家庭犬のしつけ方教室

飼い犬のことでお困りの人は必見！

最近、犬を飼育しはじめたけれど、飼い主の指示に従わなかったり、路上でふんをしてしまったり、無駄ぼえをするなどの苦情が、役場や保健所に数多く寄せられています。

館林保健福祉事務所では、犬を適正に飼育できるように、家庭犬のしつけ方教室を開催します。飼い犬のことで、お困りの人はふるってご参加ください。

▶**期日**　3月20日㈫・講義、24日㈰・実技
▶**時間**　午前10時～正午
▶**会場**　館林保健福祉事務所
▶**内容**　飼い犬のしつけ方についての講義と実技
▶**定員**　10人（先着順）
▶**参加費**　講義は無料
※実技参加者は、別途2千円程度チェーンカラー代としてかかります（当日徴収）。
▶**申込方法**　電話で申し込む
▶**申込・問合先**　役場生活環境課 ☎47-5019

災害瓦（がわら）の無料受け入れ

大泉町外二町清掃センターでは、東日本大震災により被害を受けた屋根瓦の無料搬入期間を、平成25年3月29日まで延長しました。

▼**搬入期間**　毎週月～金曜日または毎月第3土曜日
※平成25年3月29日㈮まで。
▼**搬入時間**　午前9時～11時30分、午後1時～4時
▼**搬入場所**　大泉町外二町清掃センター（大泉町大字上小泉）
▼**搬入できる瓦**　地震によって損壊・崩落した自宅の瓦
※修繕などによる瓦のふき替えで出た瓦を除きます。
▼**必要書類**　「東日本大震災に伴う災害瓦搬入届」に記入・押印（認印）のうえ、搬入時に清掃センターへ提出する

搬入できる瓦は、地震により被害を受けた個人の自宅の屋根瓦に限られます

消費生活センターからのお知らせ

敷金トラブル

■事例

5年間暮らしたアパートを退去しました。不動産会社の立会いの際に「きれいに暮らしていましたね」と言われたのに、リフォームやハウスクリーニング代を請求され、敷金が戻ってきませんでした。

■アドバイス

賃貸住宅を通常使用していて、経年変化で汚れたり、古びたものは貸主負担です。「退去時の原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が、国土交通省から公表されていますので、参考にしてみてください。

▶**問合先**　邑楽町消費生活センター（役場産業振興課内）☎47-5047

※申請書は、役場生活環境課にあります。
▼**問合先**　役場生活環境課☎47－5018

診療体制が変わります

館林厚生病院では、4月より整形外科の常勤医師の派遣を受けることができず、診療体制が変更になります。

町民の皆さんに、ご不便をかけないよう、現在、関係機関と協力して診療体制を維持するための調整を図っています。詳細が決定しだいお知らせしていきます。

▼**ホームページ**　http://www.tatebayashikoseibyoin.jp/
▼**問合先**　館林厚生病院総務課☎72－3140

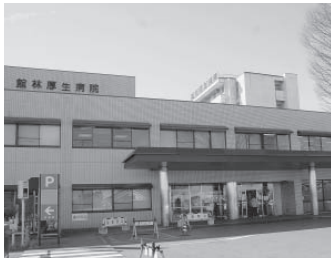

邑楽町スタンプ券の切替

邑楽町スタンプの切替時期となりました。現在の水色のスタンプ券は、3月末で無効となります。

台紙一枚につき200円としてお買い物にお使いいただけますので、スタンプ会加盟店にて、お早めにお使いください。

▼**問合先**　町商工会☎88－0082

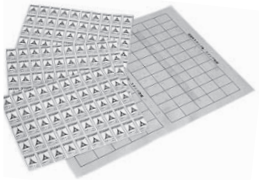
現在のスタンプ（水色）が台紙一枚に満たない場合は、新スタンプ（赤色）と合わせ、3月末までに、お使いください

連絡先が変更になります

4月1日より、町共同福祉施設の問合先が、町商工会☎88－0082に変更になりました。

現在使用している電話☎88－7339は廃止になりますので、ご注意ください。

▼**問合先**　役場産業振興課☎47－5026

開館時間が変わります

4月から9月までシンボルタワーの開館時間が、午前10時から午後6時までになります。

▼**休館日**　月・火曜日
※祝日は除きます。
▼**入館料**　小学生以上　100円
未就学児　無料
▼**問合先**　シンボルタワー☎88－8686

運がよければ、東京スカイツリーも見えます

プレミアム金券の期限

プレミアム付き金券（商品券）のご利用期限が迫っています。有効期限が過ぎますと無効となりますので、ご注意ください。

▼**有効期限**　3月31日㈯まで
▼**問合先**　町商工会☎88－0082

#8000こども救急相談

子どもが急病で医療機関にかかるかどうかの判断に迷ったときに、看護師などの専門相談員が、受診の必要性や家庭での対処方法などをアドバイスする「#8000こども救急相談」をご利用ください。

▼相談日・時間
月～土曜日・午後6時～翌朝8時
日曜日、祝日・午前9時～翌朝8時

▼相談方法
短縮番号☎#8000に電話する

▼相談体制　保健師または看護師が常時対応

▼注意点
・助言によって保護者の判断の参考としていただくものです
・明らかに緊急を要する場合には119番をご利用ください
・医療機関を知りたい場合は、直接各地域の消防本部のテレホンサービスへおかけください
・休日や夜間の急病で受診したいときは、在宅当番医や休日夜間急患センターを利用しましょう

▼休日夜間急患センター
館林市夜間急病診療所（館林市栄町）☎73－2313
太田市平日夜間急病診療所（太田市飯塚町）☎60－3099

▼問合先　県医務課☎027－226－2540

人口の動き

世帯数	9,600世帯	（－ 5）
男	13,975人	（－20）
女	13,703人	（－16）
計	27,678人	（－36）
内外国人	427人	（ 0）

※2月1日現在（前月比）

火災と救急

火災発生件数	0件	（ 0）
交通事故出動	8件	（ 8）
急病出動	52件	（ 52）
その他の出動	18件	（ 18）
救急出動合計	78件	（ 78）

※1月分（1月からの累計）

3月・4月の健康カレンダー

保健センター ☎88-5533

月日	種　目	受付時間	場　所	対　象
3/19(月)	健康相談	午前10：00～11：30	保健センター	
23(金)	離乳食相談（後期）	午前9：30～10：00	保健センター	生後8か月～1歳までの乳幼児
23(金)	3歳児健診	午後1：00～1：15	保健センター	H21年2月生まれの幼児
4/ 2(月)	健康相談	午前10：00～11：30	保健センター	
3(火)	4か月児健診	午後1：00～1：15	保健センター	H23年12月生まれの乳児
4(水)	2歳児歯科健診	午後1：00～1：15	保健センター	H22年3月生まれの幼児
5(木)	BCG	午後0：45～1：00	保健センター	H23年12月生まれの乳児
9(月)	健康相談	午前10：00～11：30	保健センター	
10(火)	両親学級（1日目）	午前9：00～9：10	保健センター	妊婦または妊婦とその夫
10(火)	ポリオ	午後1：00～1：15	保健センター	H22.11～23.1月生まれの乳幼児
11(水)	ポリオ	午後1：00～1：15	保健センター	H23.2～4月生まれの乳幼児
12(木)	8か月児健診	午後1：00～1：15	保健センター	H23年7月生まれの乳児
13(金)	離乳食相談（前期）	午前9：30～10：00	保健センター	生後4か月～7か月までの乳児
13(金)	1歳6か月児健診	午後1：00～1：15	保健センター	H22年9月生まれの幼児

4月の休日当番医

※必ず電話してから受診してください。

◇診療時間　内科・外科／午前9時～午後5時　耳鼻科／午前9時～午後1時　歯科／午前9時～正午、午後1時～3時
◇救急病院の問合先　救急テレホン ☎73-5699

	邑楽郡（内科系）		館林市（内科系）		外科系	耳鼻科	歯科
1日（日）	蜂谷病院 大泉町朝日☎63-0888		橋田内科 本町☎72-0001	長谷川クリニック 松原☎80-3311	井上整形外科 板倉町板倉☎82-1131	川田耳鼻 館林市仲町☎72-3314	歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818
8日（日）	小西医院 千代田町赤岩☎86-2261	福田ペイン 明和町大佐貫☎84-1233	館林記念病院 台宿町☎72-3155		ふじの木 板倉町飯野☎91-4070		歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818
15日（日）	富士クリニック 大泉町富士☎20-1971	竹越医院 明和町新里☎84-3137	吉田内科 楠町☎70-7117		慶友整形外科 館林市羽附町☎72-6000	川村耳鼻 館林市新宿☎72-1337	歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818
22日（日）	小林内科医院 篠塚☎88-8278	真下胃腸科 大泉町城之内☎62-2025	松井内科医院 日向町☎75-9880		海宝病院 館林市堀工町☎74-0811		歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818
29日（日）	寺内医院 赤堀☎88-1511		ハートクリニック 富士見町☎71-8810	菅沼医院 大手町☎72-9090	岡田整形外科 館林市朝日町☎72-3163		歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818
30日（月）	三浦医院 大泉町北小泉☎62-2917		落合医院 本町☎72-3160	真中医院 本町☎72-1630	川島脳外科 館林市岡野町☎75-5511		歯科保健医療センター 館林市苗木町☎73-8818

広告

広告面　広告面
広告面　広告面
広告面　広告面
広告面　広告面
広告面　広告面
広告面　広告面

広報おうら
ORA TOWN Public Relations
平成24年3月号 No.546
毎月1日発行

編集・発行　邑楽町役場企画課
〒370-0692（住所記入不要）
☎ 0276-88-5511（代表）
☎ 0276-47-5007（企画課直通）
FAX 0276-89-0136
URL http://www.town.ora.gunma.jp
E-mail koho@town.ora.gunma.jp

邑楽町携帯サイト
2次元コード対応の携帯電話は、右のコードをご利用ください。読み取りができない場合はURLをご入力ください。
携帯用URL　http://www.town.ora.gunma.jp/k

若い人たちに語り継ぎたい。そして、次の世代に残してほしい貴重な話しをお届けします―。

お年寄りたちの貴重な体験談〈第十回〉

あすへひとこと

秋妻集会所の移り変わり

私が、秋妻に嫁いできたのは、大正十五年の秋でした。そのころの集会所は、道沿いに六体ばかりの地蔵様が並んだ宝泉寺という廃寺で、今の水田になっているところにありました。

わが家の古文書によると、それ以前の宝泉寺は、明治六年より、容新学校として利用され、秋妻、藤川、石打、荒金から生徒が来たそうです。

白石信太郎先生が校長で、ほかに二、三人の先生がおられたようです。その時の先生の月給は、校長先生が四円で、ほかの先生が二円と書いてあります。生徒の月謝は三銭で、納めた子どもの名前の上に、赤い丸印が付けてあります。

明治元年の、米一俵の値段が、一円六十二銭だったそうですが、月謝が納められない子どももいたようです。

その後、藤川に現在の高島小学校ができたので、容新学校は廃校になり、集会所として使われるようになりました。

現在の集会所は、昭和六年、稚蚕飼育所兼集会所として建てられました。落成式は、十一月二十三日に行われ、花火があがったり、芝居が昼から夜の十二時まで、二日間もあり、それは盛大でした。ラジオやテレビの無い時代のことなので、近村から大勢の人が見にきたようです。

代々受け継がれている築比地庸雄家の古文書

あのころの主婦は、前日から料理の準備に、てんてこ舞いで、当日は芝居見物どころではありませんでした。それで、翌日見に行きましたが、浪花節入りの芝居で、出し物は、国定忠治や、清水次郎長といった侠客物でした。

数日後、初代掘込源太さんが、お祝いに来て歌った八木節を聞き、六十を過ぎたと言うのに、さすが名人と感心したものでした。

そのころの秋妻は、養蚕が盛んでした。二眠くらいまで共同飼育し、私も給桑（蚕に桑の葉を与えること）に行きました。繭の出荷も、新築になった集会所に出すようになり、近くて助かりました。

その後、戦争が激しくなるにつれて、国の政策も食糧増産に重点がおかれ、桑畑がどんどんつぶされていき、養蚕する人がだんだん少なくなり、米の集荷所として使われるようになりました。

先日、公民館建設についてのアンケートの報告書を見まして、昔を思い出すままに書いてみました。

現在の秋妻公民館（昭和61年12月建築）

高齢者の語り第一集
「あすへひとこと（昭和六一年二月一日発行）―時代の移り変わり―」より
「秋妻集会所の移り変わり」
故・築比地あきさん（秋妻・一七区）

「あすへひとこと」（邑楽町老人クラブ連合会・あすへひとこと編集委員会）は、邑楽町在住のお年寄りたちの貴重な体験談を、邑楽町あすへひとこと編集委員会が編集・発行したものです。

まちの風景

残雪を照らす夜明けの光
（多々良沼公園）

Photo 髙根澤高明（写真ボランティア）

ひとりごと　From editors

▼立春を過ぎてだいぶたちますが、先日雪が降り、相変わらず寒い日が続いています。おかげで外出するのも、おっくうになって…。早く暖かくなってほしいと思うのですが。暖かくなると花粉が飛びます。今は何の影響もありませんが、これからくしゃみ・鼻水が止まらなくなると思うと、暖かくなるのも考えものです。▼冬の間ガバ沼や中央公園に飛来し、私たちを楽しませてくれた白鳥たちも3月下旬には北の方に帰ってしまいます。短い間でしたが、毎日目にしていたものがいなくなってしまうのは、少しさびしい気がします。また来年も多くの仲間と共に邑楽町に来てくれることを楽しみにしています。（清）